



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントが三菱地所物流リート投資法人<3481>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の三菱地所物流リート投資法人<3481>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、7.79%と0.79%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。